

令和元年

新城市教育委員会

7月定例会会議録

新城市教育委員会

## 令和元年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月25日(木) 午後2時30分から午後3時35分まで

2 場 所 本庁舎 3階 災害対策本部室3

### 3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員  
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松弥委員

### 4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長  
櫻本生涯共育課長  
請井教育総務課長  
安藤学校教育課長  
熊谷生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事

### 5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 6月会議録の承認

日程第2 7月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 7月の行事・出来事

日程第3 報告事項

(1) 新城市スポーツ競技全国大会等出場激励費支給要綱の一部改正について(生涯共育課)

日程第4 その他

(1) 第44回新城マラソン大会開催について(生涯共育課)

閉会 午後 3 時 3 5 分

## ○委員

それでは、7月の教育委員会議を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 日程第1 6月会議録の承認

## ○委員

初めに先月の議事録に署名をお願いいたします。

### 日程第2 7月の新城教育

## ○委員

それでは、7月の新城教育、教育長報告、お願いいたします。

## ○教育長

市内、あちこちに薄ピンク色の上品なねむの花が咲き始めました。相変わらず長梅雨の不安定なうっとうしい天候の中で、一抹のさわやかさを提供していただけています。

今日は、小中学校の部活動について報告します。

まず、小学校の部活動ですけれども、先ごろ新聞報道で、豊橋市が小学校の部活動を2020年度末までにすべて廃止し、補習指導や教育相談活動の充実を図るという方針が出されました。

新城市でもこれまで、水泳大会と陸上大会は既に廃止し代替の活動場を講じていますが、球技大会と駅伝大会は残しております。

去る、6月29日、土曜日に市内小学校球技大会が開催されました。種目はバスケットボール男女、ソフトバレーボール女子、ソフトボール男子、卓球男女です。

熱中症やけがなどの健康安全面に留意して、市内各小学校会場において大いに盛り上がりました。

この課外活動といたしましては、5月、6月の2カ月間に限った活動で、教師の負担も限られた期間ということであります。子どもたちも意欲的に参加し、中学校の部活動への橋渡しにもなっております。

4年ほど前の新城市部活動検討委員会でも、球技大会については、小学校現場からの強い要望で残してきたものです。ただ、金管やマーチング部などにおきましては、市内半数ほどの小学校に設置されておりますけれども、それぞれの小学校によって、活動期間というのは異なっておりますけれども、子どもたちはモチベーション高く活動しております。

次に、中学校の部活動についてですけれども、さる7月13、14日に中学校総合体育大会が開催されました。今年は、長梅雨のせいもあって、屋外種目については、翌週まで続いて実施されたものもありましたけれども、それぞれの種目、熱中症や大きなけがもなく実施することができました。現在は、東三大会の真っ最中であります。新城市では、7種目、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道の競技を行いました。皆さん優勝を目指して頑張っているわけですが、優勝につきましては、新城中学校がバレーボール女子とバスケットボール男子、千郷中学校が剣道女子、東郷中学校が軟式野球とバレーボール男子とそれから剣道男子、八名中学校がバスケ女子、鳳来中学校がソフトテニス女子と弓道男子、作手中学校在ソフトテニス男子と卓球女子と弓道女子でした。それぞれ生徒たち一所懸命に、日ごろの練習の成果を発揮して、しっかりと汗を流しておりました。

小学校、中学校とも運動、文化いずれの部活動においても、ほとんどの子どもたちが生き生きと元気に活動しています。教育課程の授業には見られない表情で、自分の技能を高めたい、だれだれさんのように上手になりたい、チームのために貢献したいなどの目的意識を持って頑張っております。

授業後の子どもたちの受け皿の1つとして、教育的にも価値ある活動であります。教師の働き方改革として、教材研究の時間の確保や在校時間の短縮のためには、活動をやめることができますけれども、子どもたちのためには、活動の機会を失わせることとなります。難しい課題ですけれども、時代や社会の変化の中で、社会体育の受け皿などきちんとした方向性を見出していかななくてはならない問題であると捉えています。

校長会においても、今後のあり方等については、常に課題意識を持って取り組んでおります。

以上です。

#### ○委員

ありがとうございました。

御意見、御質問ございますか。

#### ○職務代理者

つい先日の新聞で、豊橋市の運動部活動についての記事がありました。確かその前、4月ぐらいには、やはり名古屋市の記事があつて、じきに小学校の部活動は廃止すると、そういう記事だったのですけれども、そこら辺のことについて、教育長さんとして何か御意見がありますか。

#### ○教育長

部活動という言葉でどのようにとらえるかということですがけれども、今の報告の中でも申し上げましたように、中学校の部活動は年間を通して行う部活動であるけれども、小学校は1学期のしかも4月はやらずに、5月6月の2カ月間だけ放課後のスポーツ活動を行う課外活動です。部活動と呼ぶか呼ばないかは、人によってですがけれども、そういった面でも2カ月間だけで、しかも学級づくり、学年づくりの1学期において、子どもたちのさまざまなチームワークとか、あるいは向上心とか、そういうものを養う上にもプラスなのではないかと思えます。

4月については、やっておりませんので、一番大変な時期は、小学校の部活はなし、それから暑い7月以降もなしという形でやっております。2カ月間に限って、しかも5月のゴールデンウィーク明けで、土日はやらないし、木曜日、月曜日はやらないですので、火、水、金の3日間だけの課外活動ですので、限られた日数、限られた時間ということでもあります。それほど負担にはならないと思えますし、何より現場がやりたいという、現場の教職員の声を大事にしていきたいと思えます。

当初、教育委員会としましても、事務局のほうからもやめたらどうでしょうかという話をこちらから持ちかけたのですがけれども、学校現場ではやりたいという返事で、それではやりましょうという形で認められてきたものです。ただ、水泳大会、陸上大会等については、それ以上に7月、8月あるいは、9月10月、ずっと通して課外活動をするということになりますので、これについてはやめましょうということで現場の教職員の考えを尊重して、それはやめました。

ただ、球技大会の種目がどうであるかということについては、さらに中学校の部活動との関係、あるいは教育課程との関係で、検討を要するものではないかと思えます。

#### ○職務代理者

金管やマーチングについてのお考えもありますか。

#### ○教育長

これは、いろいろな声があって、なかなか難しいですけれども、金管、マーチング等は地域行事、運動会、新城音楽祭、それから交通安全等の活動にも参加しているところがありまして、それぞれの学校によってかなり取扱いが違うのです。単に運動会のみだけというのと、新城音楽祭の11月末まで、そこまで活動するんだという学校とそれぞれ温度差があります。

指導者がまた、熱い思いを持って指導して、夏休みも朝早くから練習をしている学校もあります。それが、ほとんど音楽専科ですけれども、音楽専科の先生にとって負担であるということであれば、縮小の方向でやらなければならないし、そのためには地域行事等だったら地域の理解を得る必要もあるしということになるわけですが、音楽好きな子どもたちが、それに携わって喜んで参加しているのであれば、その学校、学校の事情において、活動を進めていっていいのではないかととらえています。

#### ○職務代理者

基本的に学校に任せてあると、そういうことですね。

#### ○教育長

はい。

#### ○職務代理者

先生方の努力はありがたいし、先生方の努力によって成り立っているのだけれども、指導者の熱い思いというのは、ちょっと問題がある部分があって、あまり熱過ぎても子どもが犠牲になってしまうという部分もあるのですが、そこらへんも教育委員会としても目配り、気配りをしないといけないのではないかとそのように思っています。

以上です。

#### ○委員

ほかには。

よろしいでしょうか。

続きまして、各課から報告をお願いします。

教育総務課をお願いします。

#### ○教育総務課

1ページをごらんください。

教育総務課の7月の出来事・行事ですが、7月におきましては、教育委員の皆様には、各研修会、8日のこども園の視察と19日の三遠南信教育サミットなど、多くの会議、視察等ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

8月につきましては、22日に定例教育委員会会議を予定しておりましたが、本日、変更となり、29日の総合教育会議の後に開催するということになりましたので訂正をお願いいたします。なお、22日につきましては、教育委員の研修会に参加することとなりましたので、よろしくをお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

#### ○委員

続けて、学校教育課お願いいたします。

## ○学校教育課

1日、2日に学校訪問が行われました。教育委員の皆様には、御指導いただきありがとうございます。

7月の13日に総合体育大会が中学校で行われました。先ほど教育長が申し上げたように14日、15日が雨天のため延期ということ、それと飯田線の不通もあって、中の種目も2日目は20日に行われた種目がありますということです。

8月13日から16日を学校閉校日としております。

あと、21日に教職員会総会がございます。この前の教育委員会議でも出ささせていただきましたけれども、そのときに教育委員の皆様の駐車場については、文化会館にカラーコーンで用意をさせていただきますので、そちらにおとめいただければありがたいです。

よろしくお願いいたします。

## ○委員

続きまして、生涯共育課お願いします。

## ○生涯共育課（共育係・文化係・図書館）

それでは、2ページをお願いします。

生涯共育課、共育係の行事について報告します。

まず、平日の欄ですけれども、29日はカヌー教室を巴湖で開催する予定です。

それから、土日、祭日のほうの欄で、6日にかんたん料理教室を鳳来中学校で開催しまして、38名の親子が参加しております。

27日は、星空観望会をリフレッシュセンターで開催する予定です。

1点削除をお願いしますが、28日の親子料理教室は、8月18日に変更しております、変更前のデータが残っていますので削除をお願いします。

次に来月の主な行事ですが、5日にカヌー教室の2日目を桜淵の豊川で開催する予定です。

右側の欄へいきまして、10日にエアロビ教室を総合公民館で開催します。

18日に親子料理教室を西部公民館で開催します。

25日に市子連の夏季スポーツ大会を開催しますが、競技種目としては、水鉄砲1種目のみでの開催としております。

続きまして、文化係の行事について報告します。

6日に森の音楽祭「さぎ草コンサート」をリフレッシュセンターで開催し、42名の入場がありました。

14日は、飛び出せ宇宙へ「コズミックカレッジ」を文化会館で開催しまして、49名の子どもたちがモデルロケットの打ち上げなどを楽しみました。

28日は、本年度第1回目の市民文化講座、南雲良則氏講演会を文化会館大ホールで開催する予定です。

来月の主な行事につきましては、4日に新城寄席を文化会館大ホールで開催します。

それから17日に、第30回 新城薪能を文化会館小ホールで開催します。火入れ式には、原田先生お

願いたいと思います。それから、今回、開催30回の記念大会となりますので、表や装束などの展示を小ホールロビーにて行う予定です。

25日には、らんま先生の実験教室を文化会館小ホールで開催いたします。

次に、図書館の行事ですが、29日から8月18日にかけて、ニューキャッスルアライアンスパネル展を開催します。

それから、今週末の27、28日に図書館まつり2019を開催いたします。

来月の主な行事では、18日に本のリサイクル会を開催する予定です。

それから、20日から30日に手作り絵本「おむすびころりん」の展示を予定しております。

以上です。

### ○生涯共育課（スポーツ係）

スポーツ係ですが、7月ですが、平日の関係ですが、カヌー教室が多数入っております。ごらんになっていただきたいと思います。

12日の金曜日ですが、カヌー教室ということで、作手小学校が実施して、それぞれ17日、29日、23日、24日、26日とこのような形で実施したものとこれから予定しているものとあります。

あと、22日のプールでヨットの関係ですが、募集者がなかったものですから、行いませんでしたのでこれは実施をしております。

あと、29日、先ほど共育係のほうからありました29日と8月5日の2日間ですが、共育講座ということで、親子カヌー教室ということで、水泳教室も兼ねて実施をしますので、B&Gの職員が対応いたします。

右の欄であります、カヌー教室は、見ていただくように13日と20日のほうに入っております。

15日には、海の日無料開放デーを開催いたしました。昨年より90名ほどふえております。これは、3日間の連休に合宿に来られていた市外の子どもたちが参加していたということでふえています。

次に25日、きょうですがスポーツ推進委員の総務委員会が夜にあります。あと、5時から全国大会出場選手市長激励がありますので、そちらのほう対応いたします。

27日、今週の土曜日ですが、B&G財団の事業として、蒲郡競艇場の中で「海・みなど・蒲郡水辺の安全プログラム」ということで開催されるということで、職員が応援で対応いたします。

30日には、駅伝大会も市町村対抗駅伝の第1回打ち合わせ会をしております。

来月の予定ですが、2日の日にカヌー教室を鳳来小学校と書いてありますが訂正して、鳳来寺小学校に訂正お願いいたします。

5日には、親子カヌー教室の桜淵の豊川でツーリングをしていただきます。

バスケットボール教室ですが、フェニックスのプロバスケットボールのチームを講師に招いて、8月1日、2日、5日の3日間、バスケットボール教室を開催する予定です。

あと、B&Gの行事として、キッズマリンフェスティバルを作手B&Gのほうで予定をしております。

土日、祭日、右側の欄であります、8月4日の日に第14回夏季市民体育大会の総合開会式を総合公園の野球場のほうで予定をしています。

6日火曜日ですが、スポーツ推進委員定例会、10日の土曜日には、こどもすぽ一つくらぶ。あと、

18日の日曜日には、大府市の子ども会がカヌー教室で巴湖のほうに来ていただきます。

23日金曜日には、第2回新城マラソン大会の実行委員会を予定しています。

スポーツ係からは、以上です。

#### ○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

文化財、資料館、保存会のほうから御報告申し上げます。

7月7日、設楽原決戦場まつりを行いました。

7月20日土曜日から9月1日まで、作手の歴史民俗資料館におきまして、追平陶吉陶人形の世界展を開催しております。

来月の主なものといたしまして、1日、長篠城跡保存活用計画策定委員会をここで開催いたします。それから、14日、15日と市内各地で放下・万灯等の盆行事が行われます。

以上です。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

博物館の行事を報告します。

1日から8月31日まで、特別展の教科書と自然展を開催しております。また、同じ期間で、特別展のPRといたしまして、市役所1階の情報カフェにて、コノハズクと松脂岩を展示しております。

右の欄にいきまして、6日に八名小の親子ふれあい教室へ出前講座として出かけております。

7日にジオツアーで豊川のつくる地形と舟運ということで、桜淵から豊橋の牛川の渡しまでの間で開催し、20名の参加がありました。

28日には、自然観察会、鳳来寺山音無川の生き物を開催する予定です。

以上です。

#### ○委員

ありがとうございました。

それでは皆さん、質問などございましたらお願いします。

#### ○委員

文化係の方をお願いいたします。

薪能の装束を17日に展示するというのですが、それは1日限りでございましょうか。

#### ○生涯共育課長

はい。そうです、1日限りで開催するという事です。

#### ○委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○職務代理者

教育総務課に、記録漏れがあると思うのですが、7月16日、私を含めた委員さんで市町村教育委員研究協議会というところ、名古屋国際会議場へ出かけていますので、よろしくお願いします。それから、文化係の方をお願いですが、来月の25日にらんま先生の実験教室があるのですが、これは大体どんな内容ですか。

#### ○生涯共育課長

化学実験といたしますか、

○職務代理者

でんじろう先生みたいな

○生涯共育課長

そうです。そんな内容です。

○職務代理者

ああいう感じで子どもを募集してやるんですね。

○生涯共育課長

はい、そういうことになります。

○職務代理者

あともう1点、今度はスポーツ係の方ですけど、来月5日の桜淵における親子カヌー教室ですけど、これは初めてですか。

○生涯共育課参事

初めてです。

○職務代理者

そのカヌーは、巴湖のものをもって来るわけですか。

○生涯共育課参事

そうです。29日に巴湖で受けられた方が2日間セットですので、5日だけというのは参加ないので。

○職務代理者

それをこっちに持ってきてやるのですか。

○生涯共育課参事

そうです。

○職務代理者

安全性とかそこらへんは大丈夫ですよ。

○生涯共育課参事

安全対策を踏まえて、それぞれ河川管理者等とも協議の上、安全ということを確認して実施させていただきますことになると思います。

○職務代理者

結構、水量がふえたりするかもしれませんが。

○生涯共育課参事

天候等だとか、にわか雨、そういった河川の増水等も踏まえて、判断して実施させていただきます。

○職務代理者

巴湖のあれぐらいの広さがいいかなと思うのだけど、桜淵のほうは川ですから、いろいろ大変かと、大変ですがよろしくをお願いします。

以上です。

○委員

教育長どうぞ。

○教育長

カヌー教室については、新城の地元校が、作手小、作手中、東陽小、東郷東小、八名小に使ってもらって、大変うれしいなと思うけれども、他校への宣伝もまた、よろしくお願ひしたいと同時に、大府市が神田小と栗山小と大府子ども会が使ってくれているよね。これも大変ありがたいと思います。今後の新城市の宣伝にもなっていくと思うので、大府への宣伝とそれから安城が1つも使っていないので。学校規模が大きすぎるからか。

#### ○生涯共育課参事

それは、ことしが入っていないのがわからないのですが。

#### ○教育長

安城もぜひ使ってもらえると、安城の子どもたちにとって、作手という、新城市が印象づけられるのではないかなと思います。いずれの市においても、5年生全員が作手に来るということは、もう50年たてば大府市民も安城市民もすべて市民は新城市を訪れたという状況になるわけで、その中から新城市に愛着を覚えて移転しようかという人が、0.001パーセントでもできるといいなと思いますので、そういう機会の1つとして、こういったものを活かしていけるといいなと思います。

よろしくお願ひします

#### ○委員

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、日程第3の報告事項に移ります。

#### 日程第3 報告事項

新城市スポーツ競技全国大会等出場激励費支給要綱の一部改正についてということで、生涯共育課から説明お願ひいたします。

#### ○生涯共育課長

お願ひします。

本日、配付しましたクリップどめの資料がお配りしてありますので、そちらをごらんください。

これまで本市では、スポーツ競技に係る全国大会等出場に際しまして、個人及び団体に激励費を支給しておりましたが、芸術文化分野に係ります全国大会の出場については、支給しておりませんでした。これまで、そうしたスポーツ、文化行政を同じ生涯共育課で担っているにもかかわらず、芸術文化に係るそうした大会への出場に対して、支給してこなかったということがありまして、同じ市民に対して著しく不平等であるのではないかというような御意見もいただいたりということがございました。このため、現在の新城市スポーツ競技全国大会等出場激励費支給要綱も一部改正しまして、芸術文化部門においても激励費を支給することとしたいため、今回要綱を改正しようとするものです。

3枚めくっていただいた、新旧対照表のほうで説明したいと思いますのでごらんください。

まず、要綱のタイトルというところに、芸術文化というのを追加しております。第10条につきましても、芸術文化の語句を追加するとともに、語句を適切な形に修正をしている箇所が数カ所あります。それから、第2条におきましては、全国大会の定義を規定しておりますが、第1項として、これまでのスポーツ競技の部分を規定しております。そして、第2項という形で今回、追加しておりますが、

芸術文化における全国大会等とは、次に掲げるものをいう。ただし、参加対象が同一会派、同一流派だけの大会及び特定の団体、特定の職業を対象とした大会、並びに出場種目をなりわいとするものは除くというように入れて、細かく（１）国際大会、（２）国もしくは地方公共団体または、公益財団法人その他これに類する団体が主催しまたは、後援する大会で個人または団体を対象としての全国規模において開催されるもののうち、市長が認めるもの。それから（３）としまして、その他、市長が特に必要と認める大会という形で追加をしております。

それから第３条、第４条につきましては、語句を適切に数カ所修正させていただいております。それから第５条につきましても、芸術文化の語句を追加しております。それから第７条についても、芸術文化の語句を追加しております。

また、めくっていただいて、様式第１号、それから様式第２号につきましても、芸術文化の語句の追加と適切な語句への修正をしております。それから、項目が第１号、第２号様式で入れかわっていたりしたようなところがございましたので、それを合わせるというような修正もしております。

以上のような内容で改正を行いまして、これの改正内容の適用は７月１日にさかのぼりまして、今月から運用できたらというように考えております。

説明は以上です。御意見等お願いしたいと思います。

#### ○委員

御意見、御質問ございますでしょうか。

#### ○教育長

１つよろしいでしょうか。

新城市の子どもたちが、全国に雄飛していくということは、スポーツにとっても、文化にとっても非常にすばらしいことであると思うわけです。スポーツについては、非常にわかりやすくいろいろな大会が地方大会から全国大会へという、そういうつながりの中で位置づけられていましたので、これまでもスポーツについてはやってきたわけなのですけれども、文化については、なかなかなかった。例えば今回でいうと、豊川市が豊川高校の生徒、新城出身の子が３人いるのですけれども、その子どもたちが写真甲子園に出るということで、出場が決まりました。それから、作手校舎がフラワーアレンジメント大会で全国大会によく出ております。また、新城高校でワープロや電卓の全国大会に出ております。こういったところ、俳句甲子園とか書道甲子園とか、科学甲子園などがあって、スポーツ大会と同じようなシステムでもって全国大会が文化部でもよく行われるようになってきたわけです。こうしたものは非常にわかりやすいのですが、例えば、これまでも新城市でも文部科学大臣賞とか、環境大臣賞とか全国トップを取ってきた絵画とかポスターとか作文はいくらでもあるわけなのです。こういうのは、いわゆるお互いに競い合ってトップに行くのではなくて、作品が優秀で全国トップになったという形ですので、別にせざるを得ないのかもしれないかもしれません。したがって、いわゆる競技方式での全国大会の文化活動、スポーツ活動に限定せざるを得ないのかなど。特に、文化活動については、その辺の線引きが難しいところもあると思うわけなのです。そのあたりの御意見を、委員の皆さん方にお考えを言っていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○委員

今、たとえておっしゃったものの中に１つワープロの全国大会、文化芸術になるのですか。

○委員

技能大会みたいな、ちょっとそれ1個だけ引っかけたので、

○教育長

どうですか。

○生涯共育課長

あくまでも文化的なものということをこちらは想定しておりましたので、そういった技能的なものについては、考えてなかったのですが、

○職務代理者

新城高校は、時々簿記だとかそういうので全国へ出場するとか、全国で優秀賞を取ったとかありますよね、そういうのは技能ですよ。文化に入らないのではないかなと。技能ですよ。

それは文化ではないですね。

○教育長

生徒の努力の結果とするならば、スポーツに対する努力と技能だって、簿記にしても指先と頭のスポーツです。そのうちにEスポーツも出てくるだろうし、文化芸術に限定するのか、そういう技能も、技能オリンピックというのも現実あるわけで、それを愛知、日本に誘致しようというのもあるわけで、全国大会、世界大会になるわけです。

○生涯共育課長

まだ、たくさん調べてないですけども、他市の状況を多少調べたのですが、スポーツ・文化は割とそろっています。ただ、そういった技能という部分については余り、見られていないので、その辺が入ってなかったのですけれども。

○委員

それを入れるほうがいいのか入れないほうがいいのかということとは別に、このタイトルからするとちょっと外れるのではないかと、入れてはいけないと思って言っているわけではありません。

○委員

よろしいですか。

今までスポーツ競技に限定して、この激励金の支給がありました。今回、芸術文化というのをそこに加えましょうと言っている。では、そこに技能の扱いはどうするかというところを皆さん考えていらっしゃるというところで整理してもよろしいでしょうか。

では、技能の扱いについて、教育長はその部分についても、ここに含めるにしても、含めないにしても技能というところを立てた方がいいと思われるということですね。

○教育長

子どもの努力という部分においては、スポーツと同じではないかと思えます。

愛知は、技術立県だというわけなので、技能を奨励するというのはあっていいと思うのです。

○生涯共育課長

子どもの場合は、それが教育的なところでいいのかなと思いますけど、大人の場合はどうやって扱うのでしょうか。

○教育長

新城で技能五輪、あるいは理髪で世界トップになったという方もみえますよね。

○委員

大工さんもいます。

○教育長

大工さんもあったね。

○生涯共育課長

そうしたものを教育委員会で見えていくのかどうかというのがわからないのですけれども。

○職務代理者

いいですか。これは、広辞苑だけど、芸能というもので、芸術と技能、詩歌、音楽、絵画、工芸、書道、生け花、茶道などの汎称ということで、そういうことでいうと、例えば全国短歌大会で入賞してNHKで放送されるのがありますよね。あるいは歌会始で新城の人が入選して、陛下の前で歌を詠むとかそういうことだってありますよね、それも関係するですか。

○生涯共育課長

一応この2条に定めたものでは、国もしくは地方公共団体が主催するというようになっていますので、そういうことに当てはまれば、なるのかなと思います。

○職務代理者

それは当てはまる。

個々で検討していく必要があるということかな。

○委員

それが当てはまるとなると、先ほどの話のポスターで取ったと、それも入れないと、という話になってしまいますよね。

○職務代理者

時々そろばんがあるよね。そろばんで読み上げ算で優勝したとかね。

○委員

よろしいでしょうかね、制約をする理由があるとすれば何でしょうか。

際限がなくなるからですか。財源がなくなるからですか。

○職務代理者

財源縮小の折に、次から次へと広げていいかというそういう話にもなるよね。

○委員

だとするとそちらはだめで、スポーツはOKというところの理由を今度は必要になってくる。どちらも努力してきたりとか、何らかの形で技術だったりとか、磨いてきたことに対して奨励しましょうと言っているとすれば。

○委員

済みません。

第2条の2項のところにある特定の職業を対象としたという、職業なりわいとする者は除くと書いてあるこの文章をどのように取る。

○職務代理者

どこですか。

○委員

要綱の第2条の2項です。その網かけのところの下2行目ぐらいを読んでも、特定の職業を対象とした大会、親善交流大会並びに出場するなりわいとする者は除くとなってくると、理髪店さんも大工さんも職業ということになると、こういう文章が入るといってきちんと分けられて、判断するのかなと思うのですけれど。

○委員

ピアノコンクールでもプロはだめということですね。

○委員

そういうことですよ。

○委員

プロを目指してという登竜門は、OK。

○委員

そうですね。なんとかコンクールみたいなので、磨いているうちはだらうけれど、プロになってしまっからのというのは、このなりわいというところになると違ってくるのですかね。

○教育長

例えば今、高校生の演劇大会、演劇コンクールが開かれているわけなのだけれども、あれも何々甲子園というのを同じように、東三大会があり、次に県大会に進み、全国大会へと行くわけだよね。

○委員

それは芸術。

○委員

芸術です。

○委員

簿記、パソコンとなるとちょっと違うかなと、それを技能というところまでくるような要綱のタイトルを変えるのかなという、

○委員

技能を外すとしたら、どういう理由で外す、それは該当しませんと、こういうものの中に加えておりませんという、線引きの理由というのが今度はほしいのかなと思うのですが、先ほど言われた専業にまつわるものというものは、ちょっと違いますよねということになるのでしょうか。

○委員

高校生というのは技能なのですが、それを習得している、学び中ということであれば、それで報酬を得ているわけではないので、そこは含まれてもやぶさかではないのかなと思うのですが、そうすると工業系ではいろいろなものがありますよね。それは、技術として資格みたいになっているということになるのだけれど、そういうものだったりパソコンだったり、電卓だったりするのかなとは、どちらかを並べて立てればそれも入ってくるようになってきてしまうということになると、その辺の線引きの仕方はとても。

○教育長

基本的には、全国大会出場ということなので、いわゆる地方大会があって、順番に上がっていくと、そうすると英語スピーチコンクールなどでも、市内大会があって東三大会があって、県大会があって、その上までつながる、高松宮杯とか、これは全国大会になるので、ここはOKなんだよね。それから、弁論大会でも、いろいろある少年の主張コンクールとか、あれも全国まで行くのがある、それはOKということですよ。

#### ○生涯共育課長

技能というものを入れるということであれば。

#### ○教育長

技能か。話し方は技能でもあり芸術でもあるけど、難しいな。

その辺を最初に決めておかないと、なかなか難しいよね。

#### ○委員

これは、第3条のところにそのあたりが書いてあるかなと思います。個人または団体が予選会及び選考会または、団体推薦を受けて全国大会に出場する場合となっていて、ただし書きがあって、団体及び個人の出場意思のみで参加できる全国大会は該当しないとなっている。その手順を踏んで学校で選考会なりがあり、東三大会、県大会、全国大会と上がっていく場合でしたら、ワープロ、電卓、簿記、いろいろなものもすべて該当してもいいのではないかなと思いますけど。

要するに、予選があって段階を踏んで上がっていくということであれば、できるだけ努力に応じてあげるべきで、スポーツと差をつけずに挙げてよいのではないかと思います。

#### ○職務代理者

そうすると歌会始はだめということだね。

歌会始は、予選がない、一発で全国に行って出せる。

#### ○教育長

作品コンクールや絵画コンクールと一緒にだね。

#### ○委員

そうだね。

#### ○委員

済みません。予算としては、どのぐらいを持っているのですか。

#### ○生涯共育課長

実は、これ用の予算というのは、全く今ない状態なので、現行生涯共育課で持っている予算で対応しようとしています。ですので、余り多くなると対応しきれなくなるという状況が出てきます。

#### ○教育長

ただ、全国大会となると、どんな種目でも、まず、めったにないよ、大変な競争だからね。

#### ○職務代理者

最初のうちは、運用は難しいかもしれないけど、その都度検討して行くうちに10年ぐらいたてば、大体これは丸、これはペケというようなことがわかってくるので、とにかく意義、趣旨はいいと思うので、まずやってみればいいのではないかなと思うのだけれど。難しいものは、ここに検討すると書いてありますよね。

○教育長

合唱コンクールにしる、吹奏楽コンクールにしる、全国大会というのはまだ新城市の歴史の中にはないからね。そういう面では、いろいろなものを全国まで行くというのは、その前までの子どもたちや指導者の努力というのはすごいものがあると思うので、奨励していいと思う。まれなものなので。

○委員

かつて八名小がマーチングで全国大会まで行きましたけどね、2回行きましたね。

○委員

これは報告事項ではあるのですが、今このような御意見をいただきまして、それを加筆していただくと、そうした技能という分野になりますかね、それに関しましても加えていただくことよろしいでしょうか。

意義がなければ手を挙げていただけますか。

○職務代理者

加筆ってどういうことですか。ここへまた新たに、文言として入れるということ。

○委員

どうします。文化に、それも文化に含めるという解釈なのか、よろしいですか。そういう解釈の話でよろしいですかね。

○委員

済みません。先ほど、職務代理者がおっしゃったように、その都度検討するというのも大事なので、その文言も入れていただければと思います。

○委員

それは今、入っていますね。

○教育長

その他、特に必要と認める大会という部類ですね。

○委員

その他の扱いなのか、その基本性として入るというものなのか。その解釈は、ずっときちんと担当者が変わっても続いていけばよろしいのですけれど。

○教育長

要綱以外に何か、内規として抑えるものがあると担当者が変わっても大丈夫かな。

○生涯共育課長

そうですね、具体的なものがあつたりとかということが。

○委員

これまでの事例などで、本当だったらこういうものを表彰できたよね、今回のこの要綱でいったら表彰の対象になりますよというのを上げていただければ、1つの目安になるだろうと思うのですが、よろしいでしょうか。済みません、そういう解釈で。

○職務代理者

7月1日から適用する電話してくださいか。

○委員

では、7月1日、さかのぼってですね。

○委員

表彰したいことがあるからという、それでいいですよ。

○委員

ちなみにそのめでたいのは、どなたですか。

○教育長

さっき私が言った、あれもものすごい大変な競争の中で、全国に出ているみたいです。

○委員

なるほど。

はい、ありがとうございます。

日程第4 その他

第44回 新城マラソン大会開催について

上記について報告した。

閉会 午後3時35分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記